

## 15 商工業の振興

### 1 10年後に目指したい将来像

恵まれた自然環境と整備された都市基盤をはじめ、交通の要衝としての立地的優位性を持つ三田の強みを活かし、多様な人材の育成・活躍支援、地域資源を活かしたイノベーションの推進、魅力ある拠点機能の充実を図ることで地域経済の好循環が創出され、自律的な経済発展のもと創造性のある「生活・産業都市」が形成されています。

### 2 10年後に避けたい三田の状況

A 就職等を契機とした若年層の市外転出等により、地域経済の維持増進が困難となっています。



### 3 10年後に目指したい三田の状況

若年層をはじめ知識や経験豊富な元気なシニア世代等を含め、多様な人材が市内の経済活動の一翼を担い活躍しています。

①⑥

B 工場等の撤退に伴う雇用の縮小や税収の落ち込みにより、地域経済やまちづくりが停滞しています。



工場等の操業継続や新たな企業立地により、地域経済の活発化とまちづくりの推進が図られています。

②⑥

C 時代の変化に応じた商品やサービスの提供ができず、需要が縮小するなど、従来の経営手法では事業継続が困難となっています。



社会のニーズを見据えた経営により、需要のある商品やサービスが提供され、事業継続や、**事業承継**が行われています。

③⑥

D 空き店舗の増加などにより商店街等が衰退し、まちの活気が失われています。



商業活動が活発に行われ、賑わいと活気ある商業集積が形成されています。

④⑤

E ➡

F ➡

## 4 取り組み

### 市民

- ◆職業能力を高める講座や就職面談等の機会を積極的に活用し市内企業等への就業を目指します。
- ◆商品やサービスを市内で購入するように心がけます。

### 事業者・団体等

- ◆高齢者や障害者を含めた市民の就業の機会を提供します。
- ◆働き方改革を推進し働きやすい職場環境づくりを行います。
- ◆時代の変化や市場動向に対応した商品販売や製品製造ができるよう経営基盤の強化を図ります。

## 市

### ① 地域イノベーションの創出

高齢化、子育て、空き店舗等の社会的課題解決に向けたソーシャルビジネス等に取り組む起業家の発掘・育成や異業種連携の交流を深めることで、新たな商品やサービスを生み出す機会を提供し、新産業の流入や既存産業の拡大を通じた地域産業の高付加価値化を目指した地域イノベーションの創出を図ります。

### ② 新たな産業拠点の整備促進

産業構造の革新的な変化等を見据え、都市近郊に位置し近畿圏等の広域的経済活動を支える交通結節点などの本市の強みを活かし、先端技術を活用したモノづくり等の集積拠点(第三テクノパーク)整備の検討を進めるとともに、ICT企業等の立地誘導に向けたサテライトオフィス等の環境整備など、スマートシティの実現を目指します。

### ③ 地域を牽引する産業の活性化

競争力のある技術保有や経営革新を図るなど、地域産業を牽引する事業者の新産業・新分野の展開につながる取組について、金融機関と連携した円滑な資金調達を支援するとともに、産業フェアや商談会等への出展による広域的なセールスを推進し、ビジネスマッチングによる販路拡大や販売促進につなげていきます。

### ④ 新たな魅力とにぎわいの創出

市街地再開発事業による都市機能の集積を推進し、三田駅周辺の来訪者の拡大等を主体的・先進的に取り組むエリアマネジメントの組織化を図り、まちなかの回遊性向上など賑わいのある空間形成を目指します。農商工連携による食を通じた新たな魅力を創出するため、独自の食文化の発掘やブランド化を推進し多様な活動を発信します。

### ⑤ インキュベーション機能のネットワーク化

商工会や大学その他関係機関との連携体制を構築し、コワーキングスペースやシェアオフィスなどの賑わいの場や新産業の創出、産学官の協働の拠点となるインキュベーション機能のネットワーク化を図り、ポテンシャルの向上や魅力を創出することで、多様な人材が繋がり、学び、成長する環境と文化を育みます。

### ⑥ 次代の産業人材の確保

学生等へ市内事業所の魅力を発信し、若年人材確保を推進するとともに、女性、高齢者などが社会参画を果たしていけるよう、ハローワーク等と連携しながら、職業能力向上の機会提供など就労を支援していきます。また、商工会等と連携して**事業承継**に関するセミナーや相談会を開催するなど、円滑な**事業承継**に取り組みます。

## 5 成果指標

指標名	単位	基準値 (基準年)	目標値 (R8)
起業相談等支援を行った者のうち創業した件数	件	73 (R2)	160
市内民営事業所数	事業所	2,730 (H28)	3,000
製造品出荷額等(4人以上の事業所)	億円	6,575 (R元)	7,700
年間商品販売額(卸売・小売)	億円	1,569 (H28)	2,000
市内民営事業所従業員数	人	39,678 (H28)	42,000

◆主要な条例・規則◆  
三田市企業立地促進条例

◆関連計画◆  
三田市産業創造戦略、創業支援事業計画

※イノベーション:新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革。全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすことをいう。  
 ※ソーシャルビジネス:子育て・高齢者などの支援や、地方活性、環境保護、貧困、差別問題などさまざまな社会問題の解決を目指す事業のことをいう。  
 ※サテライトオフィス:企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのことをいう。遠隔勤務等に利用される。  
 ※インキュベーション:事業の創出や創業を支援するサービス・活動のことをいう。もともとは、卵をかえす「孵化」という意味。

※コワーキング:事業所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共同しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイルのことをいう。  
 ※シェアオフィス:複数の企業や個人が共有して使うオフィスのことをいう。

## 17 観光・交流・文化の振興

### 1 10年後に目指したい将来像

住む人が四季折々の三田の自然を愛し、**文化との交流**が新しいまちの魅力となり、心の豊かさを醸し出す文化芸術あふれる住みたいまちになっています。様々なまちの特色を生かして来訪者を呼び込む着地型観光は地域を**盛り上げ**、市民、来訪者が三田の豊かな里山で農業体験やアウトドアを楽しみ、歴史ある町並みで伝統芸能に**触れています**。地域資源を生かした「観光・文化」は**経済を循環させまちに活力と豊かさを生み出しています**。

### 2 10年後に避けたい三田の状況

2 10年後に避けたい三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取り組み
A 三田ならではの自然環境や、農畜産物・伝統文化などの地域資源が保存・継承されず、それぞれの地域資源が生かされていません。	→ 武庫川桜つつみ回廊や文化財など三田ならではの地域資源が保存継承され、地域の活性化や観光資源として積極的に活用されています。	①
B 三田に魅力がなくなり、観光客や来訪者が三田を訪れる機会が少なくなっています。	→ 地球アトリエなどの魅力あるコンテンツが、「芸術×アウトドア」などのかけ合わせによりルート化され、様々なツールで情報発信されています。	②③
C 三田の観光・文化の魅力に気づかず、三田を十分に楽しみきれていません。	→ 市民の文化活動が活発に行われ、市民が里山、食、文化、芸術、歴史などの三田ならではの魅力を発見・体験しその魅力を発信しています。	①⑥
D 観光や文化に携わる事業者・団体等、市民、行政などの相互連携が取れず、各主体間の交流ができていません。	→ 観光・文化を育む気風が多世代に伝わり、そこからアイデアや活力が生まれ、事業者・団体等、市民、行政などの連携交流が進んでいます。	④
E 高齢者・外国人・障害者などが、三田を訪れ、観光文化を楽しむことをあきらめています。	→ 共生社会を実現した三田を訪れ、観光文化を楽しむことができます。市民、事業者・団体等が一丸となりおもてなしの心で来訪者を受け入れています。	⑤
F 文化芸術拠点である総合文化センター「郷の音ホール」の老朽化が進み、文化芸術活動が出来ず、まちが活性化されていません。	→ 文化拠点である総合文化センター「郷の音ホール」が適切に管理され、文化芸術活動が盛んに行われ市の魅力が発信されています。	⑥

※ 地域ブランド: 地域発の商品・サービスのブランド化と、地域イメージのブランド化を結びつけ、好循環を生み出し、地域外の資金・人材を呼び込み、持続的な地域経済の活性化を図ることをいう。三田市では、「三田肉・三田牛」が地域ブランドとなっている。  
 ※ 入込客数: 三田市を訪問した観光客数(1人が複数施設を訪問した場合は施設ごとに1人と数える)を示したものをいう。  
 ※ 文化財施設: 旧九鬼家住宅資料館や三輪明神窯史跡園といった三田市が所管する県指定文化財や史跡等の文化遺産を整備・活用した施設と、三田ふるさと学習館等が収蔵・管理する歴史資料を活用する施設の総称をいう。

## 4 取り組み

### 市民

- ◆三田の魅力に触れ、誇りを感じます。(イベントに参加する・特産品を買う・観光名所に行く・伝統文化に触れる)
- ◆SNS等を利用し、自ら三田の魅力を発信します。
- ◆伝統文化などの地域資源を守り育てる担い手の意識を持ち、継承や保護保存に積極的に関わります。
- ◆訪れる方をおもてなしの心で迎え、交流します。
- ◆文化芸術活動の拠点施設として総合文化センターを積極的に利用し、市民文化を盛りあげます。

### 事業者・団体等

- ◆地域の特性を活かした特産品の発掘・開発を推進し、三田ブランドを確立します。
- ◆様々な人が気軽に三田を訪れ、楽しむことができる受入環境の整備を推進します。
- ◆多様な**連携**で創意工夫あふれる事業を展開します。
- ◆**観光協会**は運営の自主性を高め、**市民・行政・事業者との連携の核**となり、**観光振興の取組を先導**します。
- ◆文化芸術団体は主体的に持続可能な運営を目指します。

## 市

### ① みんなで守り育む三田の誇り～地域資源の保存継承～

武庫川桜つつみ回廊や三田まつり、里山の農村文化、三田藩が伝えた幕末史の伝統文化を現在に保存・継承し、三田の四季を楽しむ地域資源を守り育てるため、**地域の歴史や文化に触れる機会を提供し**、市民や来訪者の参画を促し、持続可能な仕組みづくりを行います。

### ② おもちゃ箱の中はワクワク・ドキドキがいっぱい～魅力あるコンテンツづくり～

三田の魅力を体験プログラムとして磨きあげるなど、着地型観光の魅力を増やします。**三田のまちを博覧会場に見たて、おもちゃ箱のようなワクワクする魅力ある体験を提供する「さんだのまちを遊ぶ博覧会」を実施**、事業者・団体等、市民の新たな挑戦を支援します。

### ③ 欲しい人に、わかりやすく届けます～情報発信と魅力向上～

WEBやSNS等多様なツールとイベントなどの機会を活用し、必要とされる情報がわかりやすく届くよう、効果的でタイムリーな情報発信に取組みます。ふるさと納税制度では、返礼品を拡充し、三田の食や伝統文化などの魅力発信と地域ブランドづくりを推進します。

### ④ ネットワーク大作戦！～連携促進によるアクションプランの実践と支援～

三田市観光協会をはじめとする関係団体とともに、事業者・団体等、市民、行政などのネットワークの場を創出し、互いに連携・交流し、三田の魅力となる新たな企画(アクションプラン)を生み出すとともに、**集約型の情報発信に取組みます**。

### ⑤ また来なくなるおもてなし～誰もが楽しむ三田の観光・文化～

高齢者・外国にルーツのある人・障害のある人など誰もが三田の観光・文化を楽しめる環境を整えます。そのために市民、事業者・団体等が連携しおもてなしの心で来訪者を受け入れます。あわせて、大阪・関西万博**に向けて**、訪日外国人をも魅了する観光コンテンツづくり、多言語情報発信や受入体制の強化等、インバウンド対策にも取組みます。

### ⑥ 文化芸術で人生が変わる!～総合文化センターの適切な運営と文化活動の支援～

総合文化センターは、文化芸術の拠点として持続可能な運営を行います。日常においては市民がいきいきとした文化活動ができる体制づくりや市民の活動を支援します。また、創造性豊かな文化芸術活動の魅力を内外に発信し、三田ならではの文化拠点となることを目指します。

## 5 成果指標

指標名	単位	基準値 (基準年)	目標値 (R8)
観光入込客数	千人	3,569 (R元)	3,900
観光消費額	百万円	24,594 (R元)	26,100
文化財施設のプログラム参加者数	人	4,717 (R元)	5,000
三田市公式インスタグラムフォロワー数	件	2,248 (R2)	5,500
ふるさと納税寄附件数	件	5,265 (R2)	6,000
総合文化センターでのイベント件数	件	203 (R元)	250

### ◆主要な条例・規則◆

三田市総合文化センター条例、三田市文化財保護条例

### ◆関連計画◆

三田市文化芸術ビジョン、三田市総合文化センター新管理運営基本計画、三田市観光ビジョン

## 18 まちの再生

### 1 10年後に目指したい将来像

地域と住民、事業者、行政が、既成市街地、新市街地、農村地域の現状や役割、課題を共有し、将来に向けて住みよいまち、魅力のあるまちとなるよう、まちづくりに取り組んだ結果、それぞれの地域の特性を活かした、快適な都市空間と恵まれた自然環境が調和したまちづくりが進んでいます。

### 2 10年後に避けたい三田の状況

### 3 10年後に目指したい三田の状況

### 取り組み

A	既成市街地及びJR駅周辺の土地利用の停滞によって、都市の空洞化が進行し、都市の賑わいと活力が喪失しています。	➡	健全な都市活動を支える都市機能の集積・更新が進み、都市の賑わいと活力が維持・増進しています。	①②
B	ニュータウンでは、少子高齢化や生活スタイル、住民ニーズの多様化などに対応した土地利用が促進されず、まちの魅力と活力が低下しています。	➡	良好な住環境を維持しつつ、住民ニーズや社会経済情勢などの変化に対応した土地利用の転換が進み、まちの魅力と活力が持続しています。	③
C	農村地域などの市街化調整区域では、人口減少、少子高齢化が進行し、地域コミュニティと生活環境の維持が困難となっています。	➡	生活利便性の向上や住民の転入が促進されるなど、地域コミュニティや地域活力が維持されています。	④
D	新名神高速道路等の整備を契機とした、インターチェンジ周辺での産業用地需要の高まりが活かされていません。	➡	インターチェンジ周辺で新たな産業用地が創出され、地域経済の活性化を促進する土地利用が図られています。	⑤
E	建築物や屋外広告物等の工作物の無秩序な建設等により、良好な景観が損なわれ、まちの魅力が低下しています。	➡	周辺環境に調和した建築や工作物の設置が行われ、良好な景観が形成されています。	⑥
F	町家・茅葺民家等の歴史的建築物が放置され、損壊・除却が進み、価値ある景観資源が失われつつあります。	➡	遊休化した町家・茅葺民家等が適正に保存され、有効に活用されています。	⑥

## 4 取り組み

### 市民

- ◆法令などを遵守し、適正な土地利用を行います。
- ◆地域の特性と課題を理解し、魅力を高める土地利用に努めます。
- ◆地域のまちづくりを自ら検討し主体的に取り組めます。
- ◆まちの将来像を共有し住みよいまちづくりに取り組みます。
- ◆景観への関心を持ち、周辺環境に配慮した、自己敷地の適正な維持管理に努めます。
- ◆地域の景観形成活動に積極的に取り組みます。

### 事業者・団体等

- ◆法令などを遵守し、周辺環境等に配慮した土地利用を行います。
- ◆地域の特性と課題を理解し、まちづくりの当事者として、より良い土地利用を図ります。
- ◆まちの賑わいや魅力向上の担い手として主体的な取り組みを行います。
- ◆景観に関する基準を遵守するとともに、より良い景観の創出に積極的に取り組みます。
- ◆遊休化した町家・茅葺民家等を積極的に活用します。

## 市

### ① 三田駅前周辺エリアに人が集い賑わいにあふれる空間の創出

三田駅前地区再開発事業の集大成となるCブロック地区市街地再開発事業を推進し、土地の合理的利用を進めることで、都市機能の集積と賑わい空間の創出を図ります。また、駅前エリアにおいて、公共空間の整備やリニューアルを行い、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げる賑わいと活力あるまちづくりを推進します。

### ② JR駅周辺の魅力とクオリティを高める土地利用の推進

土地利用の増進が見込まれる新三田駅周辺を都市核と位置づけ、商業・業務、居住機能などの集積を図ります。広野駅周辺では、駅利用者や周辺地域の居住者等を対象とした生活利便施設の立地を誘導します。相野駅周辺では、地区計画制度により良好な居住環境の形成を図るとともに社会情勢に応じた土地利用の誘導に取り組めます。

### ③ 多世代がつながり未来へ歩む持続可能なニュータウンの再生

生活利便施設の適切な立地誘導や既存ストックの有効活用など、住民ニーズや社会経済情勢等に対応したまちの魅力向上に取り組めます。まちびらきから約40年が経過するフラワータウンでは、「フラワータウンリボーンプロジェクト」を推進し、持続可能なまちの再生モデル事業として先進的に取り組みます。

### ④ 農村地域の活力と魅力を育むまちづくりの推進

地域活力とコミュニティの維持に向け、市街化調整区域の機能・役割を踏まえつつ、土地利用計画の変更や地区計画制度の活用など、地域が主役のまちづくりを支援します。また、若者の移住定住に資する遊休地の活用など、より柔軟で効果的な土地利用を促すため、更なる開発許可制度の弾力的運用に向けて取り組みます。

### ⑤ 地域経済を牽引する新たな産業集積地の創出

ポストコロナ、産業構造の革新的な変化等を見据え、都市近郊の立地、高速道路網の結節点、三田周辺の豊富な労働力、地震災害に強い環境など、企業進出に必要な要素を持つ本市の強みを活かし、先端技術を活用した企業の集積拠点(第三テクノパーク)となる工場適地等の検討を進めるとともに、土地利用を見直し地域経済の活性化を推進します。

### ⑥ 良好な景観形成の促進

三田市景観計画に基づき、地域の特性に応じた良好な景観形成を促進するとともに、住民や事業者等による景観形成活動への取り組みを支援します。歴史的建築物の保存については、利活用が進むよう、修景助成等の支援を行うとともに、市街化調整区域の開発許可の弾力的運用などの環境整備を進めます。

## 5 成果指標

指標名	単位	基準値 (基準年)	目標値 (R8)
市街地再開発事業の区域面積	ha	3.1 (R2)	5.0
まちづくり組織、事業者等による都市計画提案等の件数	件数	4 (R2)	9
町家等修景助成件数	件数	4 (R2)	7

### ◆主要な条例・規則◆

三田市都市計画法施行条例、三田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例、三田市景観条例、兵庫県屋外広告物条例

### ◆関連計画◆

都市計画マスタープラン、地区計画、新市街地景観計画、既成市街地景観計画、市街地周辺景観計画、山並み・田園景観計画

※ 市街化調整区域:都市計画法に基づく都市計画区域のうち、農業の促進や豊かな自然環境を残す区域として市街化を抑制すべき区域をいう。

※ 屋外広告物:屋外で公衆に表示又は設置される看板、立看板、はり紙、はり札、広告塔、広告板、広告旗などをいう。

※ 都市核:商業施設や業務施設が集積され、都市としての核となる区域をいう。第5次三田市総合計画では、フラワータウン及びウディタウン地区のセンター地区並びに新三田駅周辺を都市核と位置付けている。

※ 地区計画:都市計画法に基づく計画の一つで建築物の用途・形態、公共施設等の配置などからそれぞれの地区の特性にふさわしい良好な環境を整備、保全するために定められる計画をいう。

※ フラワータウンリボーンプロジェクト:まちびらきから40年が経過し、オールドタウン化が危惧されるフラワータウンにおいて、再生ビジョンの策定やビジョンに基づく再生に向けた一連の取り組みをいう。

※ 開発許可制度の弾力的な運用:市街化調整区域では、建築物の建築等が原則制限されているため、都市計画法に基づく開発許可制度を地域の実情や活性化に資する土地利用について柔軟に運用し、一定の建築物の建築を認めようとするものをいう。

※ 景観計画:景観法に基づき、景観行政団体が策定する計画で、良好な景観の形成に関する方針や行為の制限等を定めるものをいう。「景観行政団体」とは、景観法に規定する良好な景観形成を推進するための施策を主体的に担う地方公共団体のことをいう。三田市は兵庫県で2番目(政令市を除く。)の景観行政団体となっている。

## 19 良好な住まい

### 1 10年後に目指したい将来像

全ての市民が住まいに安全・安心を感じることができ、住まいに満足できるまちとなり、次世代へ住み替えが行われ魅力ある居住環境が創られています。

### 2 10年後に避けたい三田の状況

2 10年後に避けたい三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取り組み
A 市街地及び農村地域において中古住宅の流通や住み替えなどの有効活用が進まず、周辺環境に悪影響をもたらす空き家が発生しています。	➡ 住み替え等により中古住宅の有効活用が図られ、良好な住環境が形成されています。	①②③
B 若年・子育て世代の流入が進まず、住民の世代交代が滞り、地域コミュニティの活力が低下しています。	➡ 若年・子育て世代の移住者に、安心・快適な住環境が提供され、多世代の交流が促進し、地域コミュニティの賑わいと活力が維持されている。	①②③
C 旧耐震住宅(※)等の老朽化により、地震等の自然災害時の倒壊及び人命に関わる被害が発生しています。(※昭和56年6月1日より前に工事着手した住宅)	➡ 所有者の地震等への防災意識が高まり、自然災害時に対する住宅の安全性が向上しています。	⑤
D 脱炭素社会に向けた環境意識が浸透していないため、省エネ住宅が増えず、先進的な住宅地のイメージが失われています。	➡ 市民一人一人の環境への意識が高まり、省エネ住宅が増え、先進的な魅力あるエコスマートタウンとなり、新たな移住者が増えています。	④
E	➡	
F	➡	

※ 旧耐震住宅:昭和56年6月1日より前に工事着手した住宅をいう。  
 ※ 省エネ住宅:冷暖房のエネルギー消費を抑えた機器の使用と、断熱性能に優れた住宅をいう。  
 ※ すまいの相談窓口:安心して快適に住み続けられる住環境づくりの一環として、住宅の住み替えや住まいづくりに関する情報や相談を行うため、市役所内に設置した窓口をいう。  
 ※マイホーム借上げ制度:一般社団法人移住・住みかえ支援機構(JTI)が50歳以上のシニア世帯が所有する住宅を最長で終身にわたり借上げを行い、子育て世帯などに転貸する制度をいう。

## 4 取り組み

### 市民

◆住宅の適正な維持管理を行うことにより、良質な住宅及び良好な居住環境の維持及び改善に努めます。  
 ◆災害時に被害を最小限に抑えられるよう、自主的に、地震等への防災意識を高め、自宅等の耐震性能を把握することに努めます。

### 事業者・団体等

◆住宅の適正な維持管理の情報提供や支援に努めます。  
 ◆空き家の有効活用に向けた情報発信に努めます。  
 ◆市との連携を図り、耐震診断及び耐震改修の促進に努めます。

## 市

### ① 自然と共存した良好で快適な住環境の確保

緑豊かな自然環境と共存した良好で快適な住環境を整備するため、地区計画、景観計画等の手法等を活用しながら、景観形成に取り組みます。また、少子高齢化の進展による空き家の増加を見据え、空き家の実態把握や所有者等への適切管理を促すなど、良好な住環境の確保に取り組みます。

### ② 自分らしくいきいきと暮らせる住まい方を実現

三田ならではの都市と自然の魅力を活かしつつ、ライフステージ・ライフスタイルに応じた住み替えを促し、高齢者が地域コミュニティ内で健康で快適に住み続け、若年・子育て世代が移住し、ひととまちが好循環することによって、賑わいと活力を創出できる仕組みをつくります。

### ③ 住まいの幅広いニーズに応える情報発信

すまいの相談窓口を通じて、マイホーム借上げ制度や空き家バンク制度、リフォーム補助制度等の情報発信を行うとともに、NPO兵庫空き家相談センター等の関係機関とも連携を構築しながら、住み替え、空き家利活用の支援に取り組みます。

### ④ 良質で環境にやさしい省エネ住宅の促進

2050年カーボンニュートラルの実現とエコスマートタウンに向けて、省エネ性や耐久性等に優れた良質で環境にやさしい住宅(ZEH等)の普及を促進し、環境への負荷の少ない持続可能な住まいづくりに取り組みます。

### ⑤ 災害などに備えた安全・安心な住まいづくり

大規模地震に備えて、密集した住宅地の旧耐震住宅に耐震診断及び耐震改修の啓発を行い、支援体制の情報を提供するとともに充実を図るなど、安全・安心の確保に向けた取組みを促進します。

## 5 成果指標

指標名	単位	基準値 (基準年)	目標値 (R8)
住まいの相談窓口の年間相談件数	件	157 (R2)	160
空き家バンクを利用した成約件数	件	22 (R2)	52
住宅の耐震化率	%	94.6 (R2)	97.0

### ◆主要な条例・規則◆

空家等対策の推進に関する特別措置法、建築物の耐震

### ◆関連計画◆

三田市空家等対策計画、三田市耐震改修促進計画

※ 空き家バンク制度:一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会三田・丹波支部協会との協定により、市が空き家所有者と不動産事業者の橋渡しや広報を行い、空き家の売却や賃貸を希望する所有者と利用を希望する人のマッチングを行い、空き家の流通を促進する制度をいう。  
 ※ZEH(ゼッチ):Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略。断熱・省エネ・創エネにより、住宅の年間エネルギー消費量を正味(ネット)で、おおむねゼロにする住宅をいう。  
 ※耐震診断:新耐震基準施行以前の建物(昭和56年6月1日より前に建築確認を受けた建物)について、地震に対する安全性を構造力学上診断するものをいう。

## 20 交通ネットワーク

### 1 10年後に目指したい将来像

鉄道や道路など公共交通インフラの安全性と快適性が維持され、便利に移動できる自動運転や予約型乗合交通などの新しい移動手段やデジタル技術の活用等による高度で持続可能な公共交通サービスが充実し、誰もが自由で安全な移動ができるまちを実現しています。

### 2 10年後に避けたい三田の状況

2 10年後に避けたい三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取り組み
A 病院や公共施設、利便施設等までの移動が負担となっている高齢者が増加し、快適な日常生活の維持が困難になっています。	→ 遠隔医療・教育、無人配送等が浸透していく新たな生活スタイルと共存できる移動にとどまらない高い公共交通サービスが提供されています。	①②
B 利用者の減少によりバスや鉄道の廃止等が進み、市内移動が不便な状況にあります。	→ <b>予約型乗合交通</b> サービスや低速モビリティなど多様な移動手段が相互に連携する交通ネットワークが形成されストレスのない市内移動が実現しています。	①②④
C 運転手不足等によるバス事業の減退が進み、公共交通サービスの維持が困難な状況にあります。	→ 次世代モビリティに対応したインフラ整備や自動運転化など、AIやIoT等の活用が進み、持続可能で高水準な公共交通サービスが維持されています。	①③⑤
D 自家用車への依存がさらに高まり交通渋滞等による環境負荷が高まっています。	→ 環境意識が高まり公共交通利用が定着化し、省エネ、CO2削減性能の高いモビリティの充実により、環境負荷の低い移動空間が形成されています。	③④
E 道路や橋梁等、インフラの老朽化や道路ネットワーク機能が確保されず、通行に支障となる施設が増えています。	→ 快適で安全・安心な道路ネットワークが持続的に機能しています。	⑤
F	→	

※ 自動運転: 運転者ではなくシステムが運転操作に関わる認知、予測、判断、操作を代替し、車両を自動で走らせることをいう。国際的な指標により、6段階に分類されるが、レベル3以上の車両が「自動運転車」に当たる。  
 ※ モビリティ: 人々の自由な移動と、これを支える多様な移動の仕組みをいう。  
 ※ 低速モビリティ: 時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスの総称をいう。  
 ※ 次世代モビリティ: 低速モビリティや自動運転などの技術革新などで進化した移動手段をいう。ビッグデータや AI 等の先端技術やシェアリングなどのサービスの進化と結びつけて、近未来の快適な移動環境を創造。

## 4 取り組み

### 市民

- ◆ 地域公共交通への理解を高め、公共交通の担い手のひとりであることを自覚し公共交通を積極的に利用します。
- ◆ 地域の交通課題の解決にむけ主体的に関わり、相応の負担をするとともに、利用促進に努めます。

### 事業者・団体等

- ◆ 誰もが快適で安心して利用できる公共交通サービスの安全で安定的な供給に努めます。
- ◆ 次世代モビリティサービスの積極的な活用など、公共交通サービスの向上に努めます。
- ◆ 省エネ、CO2削減性能の高い鉄軌道車両、バス車両の導入に努めます。
- ◆ 公共交通に対する理解と関心を高め、公共交通を積極的に利用します。

### 市

#### ① まちの拠点をつなぐ公共交通ネットワークの充実

鉄道やバスなど基幹となる公共交通の確保及び維持と同時に、交通事業者間の連携強化と三田駅などの交通拠点の賑わいの創出や利便性向上により、生活圏や観光交流を視野にいれた広域移動を支える公共交通ネットワークの充実に努めます。

#### ② 日常の暮らしに寄り添うコミュニティ交通の充実

ライフスタイルや移動目的等の需要に応じたバス路線の再編と、これらを補完するAIを活用した予約型乗合交通などの新しい移動手段や既存の輸送資源の活用により、人の流れや量に応じた多種多様なモビリティの適切な役割分担による効率的で効果的な地域公共交通の充実に努めます。

#### ③ 次世代につながる新たな移動サービスの実現

多様な移動手段を一元的かつ自由に選択できるシステムや定額制の活用、技術革新に対応した自動走行、低速モビリティのシェアリングなど、地域ニーズに対応する自動車や移動を取り巻く新しいサービスの活用を推進し、持続可能な利用しやすい公共交通サービスの提供を図ります。

#### ④ 公共交通等の利用促進

誰もが利用しやすい環境整備を促進するとともに、地域公共交通に愛着を持ち、脱炭素社会の実現に向けて共に創り、守り、育むという意識の醸成や行動変容による過度な自家用車からの転換を促進します。また、交通事業者や企業等と連携した交通環境学習やエコ通勤推奨などによる公共交通の利用促進を図ります。

#### ⑤ 道路施設の機能確保

道路交通の安全性や快適性を確保すると共に維持管理費の平準化を図るため、施設の長寿命化に向けた予防的修繕を実施するなど、より効率的な維持管理を実施し、安全・安心な道路ネットワークの確保を図ります。また、次世代モビリティサービスの活用に向け、快適な道路空間や機能の確保を図ります。

## 5 成果指標

指標名	単位	基準値 (基準年)	目標値 (R8)
公共交通利用者数(路線バス・日あたり平均)	人/日	16,294 (R元)	16,294
新たな地域内交通導入箇所数	箇所	0 (R2)	5

◆ 主要な条例・規則 ◆  
 新たな市民生活交通導入検討指針

◆ 関連計画 ◆  
 三田市の都市計画に関する基本的な方針  
 三田市地域公共交通網形成計画、三田市強靱化計画

※ AI: Artificial Intelligenceの略。人工知能。技術革新により、従来のシステムでは保管・解析が難しかったビッグデータの分析と適切な意思決定により移動サービス等が効率化・最適化されることが期待されている。  
 ※ IoT: Internet of Thingsの略。様々なモノがインターネットに接続すること。現実空間のあらゆる情報を AI が解析したデータにより、自動運転、宅配ロボットなどの移動・物流等の質が向上していくことが期待されている。  
 ※ ラストワンマイル: 公共交通の駅やバス停留所から自宅等の目的地までのことをいう。

## 21 水の保全

### 1 10年後に目指したい将来像

健全経営を基礎として、上下水道施設の適正な維持管理、更新及び非常時にも対応した施設整備が進むとともに、**デジタル技術**を活用しながら新たな技術を導入し、業務の効率化と環境への負荷を軽減する中で、いつでも安全・安心な水道水の安定供給、並びに公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全が維持出来ています。また、近年の気候変動に伴う短時間豪雨に対しても、雨水排水対策を講じ、浸水防除が図られています。

### 2 10年後に避けたい三田の状況

### 3 10年後に目指したい三田の状況

取り組み

A	上下水道施設の適時適切な管理、更新が行われず、市民は安全安心な水道水を使用することができず、下水への排水もできなくなっています。	➡	適正に上下水道施設の維持管理が行われ安全安心で安定した上下水道サービスを提供しています。	①②
B	地震などの災害時、上下水道施設の破損、長期断水や汚水の流出等が多発し、上下水道のライフラインがストップしています。	➡	地震などの災害に備えた施設整備が進むとともに、応急給水体制や業務の継続体制が確立しています。	③
C	<b>デジタル技術</b> の活用が進まず各戸訪問の水道メータ検針等、人に依存した業務形態のままで、移動に伴うCO2減少等環境への負荷の低減も図れていません。	➡	<b>デジタル技術</b> の活用により、遠隔検針等の新たな技術を導入し、ペーパーレス化等業務の効率化とともに環境への負荷軽減が図られています。	④
D	人口減少等に伴う上下水道料金の収入減少、一方で施設更新等に伴う支出増加により赤字経営となり、大幅な値上げが必要となっています。	➡	中長期的な経営の基本計画である経営戦略に基づく安定した経営が維持されています。	⑤
E	台風や短時間豪雨の頻度が増え、市街地において浸水被害が発生しています。	➡	台風や短時間豪雨時、市街地では浸水対策として雨水排水整備ができています。	⑥
F		➡		

※ 公益事業者：運輸・郵便・電気通信・水道・電気・ガス・医療・公衆衛生の事業で公衆の日常生活に不可欠な事業者をいう。  
 ※ 水道水の無効水量率：浄水場から供給された水量を分母とし、水道メーターを通らない水で本管からの漏水量を分子にした割合をいう。  
 ※ 水道管の継手強靱化率：水道管路に使用される弁と本管との継目を補強する工事の整備率をいう。  
 ※ マンホールトイレ：災害時に、マンホールの蓋を開け便器を設置してテントで覆ったトイレをいう。

## 4 取り組み

### 市民

- ◆水を限りある大切な資源として、節水に心掛けるとともに、水環境の保全に取り組みます。
- ◆日頃から非常時に備え、給水訓練への参加や最低限必要な飲用水(3ℓ/人・日×3日分)を備蓄します。
- ◆上下水道サービスの受益に対し、その対価である上下水道料金を確実に負担します。
- ◆下水道の正しい使用方法を守って、異物を流さないようにします。

### 事業者・団体等

- ◆非常時に水道事業者との災害支援協定に基づき、人材、資機材の調達や様々な支援体制を強化します。
- ◆団体等の構成員の資質向上のため、上下水道技術の継承に取り組みます。
- ◆下水道法の規定に基づく下水排除基準を遵守するとともに、異物を流さないようにします。

## 市

### ① 水道水の安定供給

安定した良質な水を供給するため、水質検査の徹底と浄水処理施設の適切な運転管理を行います。また、管路等の施設の適正な維持管理に取り組みとともに、老朽化対策として計画的な更新を進めていきます。併せて、三田の水道水について、一人でも多くの方に関心を持って頂くよう情報発信に努めていきます。

### ② 下水道施設の長寿命化

施設の適正な維持管理を継続するとともに、ストックマネジメント計画に基づき、施設の老朽化の進展によって、点検・調査・修繕を実施し、施設全体を対象とした管理の最適化を図りながら長寿命化を行います。

### ③ 災害に負けない施設づくり

地震等の災害時においても、給水・下水処理が持続できるよう避難所や病院などへ通じる重要管路から耐震化を進めます。また、長期停電等による断水に対応するため必要資機材の整備を進めるとともに、各地区の代表的な指定避難所には、災害時のトイレ機能を確保するため、マンホールトイレの整備を進めていきます。

### ④ 新たな技術の導入

**デジタル技術**の活用により、現地訪問を必要としないスマートメータの導入に向け、他の公益事業者とも調整・連携を図りながら検証を進めます。導入により使用水量の実態把握や宅内漏水の早期発見等も可能となり、業務の効率化とともに、ペーパーレス化や車等を使用しないことでの環境への負荷が少ない取り組みを進めていきます。

### ⑤ 健全経営の推進

経営環境が厳しさを増す中、長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を定期的に見直し、収支バランスの「可視化」を図りながら、健全経営に向けた取り組みを推進します。また、老朽化が進む施設の更新費については平準化を図り、経営の安定化を図ります。

### ⑥ 市街地浸水対策の推進

近年、台風や短時間豪雨等の著しい雨が増加傾向にあることから、雨水排水計画の一部見直しを図ります。具体的には、浸水被害発生区域を重点に置き、雨水排水整備に取り組んでいきます。

## 5 成果指標

指標名	単位	基準値 (基準年)	目標値 (R8)
水道水の無効水量率	%	7.4 (R2)	7.4以下
下水道管の老朽化調査実施率	%	0 (R2)	100
水道管の継手強靱化率	%	42 (R2)	100
マンホールトイレ整備箇所数	箇所	0 (R2)	14
浸水実績がある区域の内、対策が完了した区域の面積	ha	0 (R2)	1.5

### ◆主要な条例・規則◆

三田市水道事業給水条例、三田市下水道条例、三田市生活排水処理施設条例

### ◆関連計画◆

三田市水道ビジョン、三田市下水道ビジョン、三田市水道事業経営戦略、三田市下水道事業経営戦略

## 22 里山・自然の保全

### 1 10年後に目指したい将来像

里山は、私たちの暮らしに様々な恵みと安らぎを与えるほか、多様な生物を育む場所でもある、**人の働きかけを通じて形成されてきた山や川などを**いいます。昔ながらの農村の営みによって形成されてきた、人と自然の共生による三田の「里山」が後世に受け継がれています。また、花と緑があふれる空間の形成や街路樹等の適正な管理など、市民参加型の『人と自然が共生する魅力あるまち』が実現しています。

### 2 10年後に避けたい三田の状況

**A** 里山の保全活動や里山資源の活用が行われず、里山の環境が劣化・荒廃し、まちの魅力と活気が失われています。



### 3 10年後に目指したい三田の状況

里山の保全と資源活用がバランスよくなされ、健全な里山環境が維持されており、魅力と活気に溢れた里山のあるまちとなっています。

①

**B** 市民全体の里山や生物多様性保全への関心が低いため、貴重な生態系と豊かな生物多様性が失われています。



市民全体の里山や生物多様性保全の関心が高く、貴重な生態系や豊かな生物多様性が残されています。

②

**C** 子どもが自然の大切さを学ぶ機会を失い、自然環境を守る次世代の人材が輩出されず、保全活動が進まないため、里山が荒廃しています。



子どもが自然に関する高い知識を身に付け、自然環境を守る人材として活躍し、多様な生物が生息する里山の環境が保全されています。

③

**D** 公害や悪臭・煙等により生活環境が悪化し、住民が悩まされる等の問題が生じています。



公害や悪臭・煙等苦情の発生が減少し、自然を感じ気持ちよく生活できています。

④

**E** 既成市街地の公園・緑地面積が不足し、市民・事業者による多様な緑化空間が形成されていません。



既成市街地の公園・緑地面積が確保され、市民・事業者が緑化活動に積極的に参加し多様な緑化空間が形成されています。

⑤

**F** 街路樹の管理が滞り、景観面や安全面に支障をきたすなど、市民が安らぎを感じる事ができません。



街路樹の持続可能な管理手法の導入や、市民・事業者との協働等により適正に管理され、市民が潤い、安らぎ、愛着を感じています。

⑥

## 4 取り組み

### 市民

- ◆環境学習や自然観察会に参加し、学びを活かした環境保全活動に取り組みます。
- ◆緑化活動への関心を高め、積極的に参加します。
- ◆社会生活におけるトラブル防止に努めるとともに、周辺住民との相互理解のための取り組みます。
- ◆身近な緑である街路樹について、関心を高めるとともに、その維持管理に協力します。

### 事業者・団体等

- ◆里山の保全活動に取り組みます。
- ◆里山整備を通じて里山資源の活用に取り組みます。
- ◆事業所敷地内での緑化に取り組むとともに、緑化活動に積極的に参加します。
- ◆環境美化に努めるとともに、従業員の環境意識を高めます。
- ◆身近な緑である街路樹について、関心を高めるとともに、その維持管理に協力します。

## 市

### ① 里山が息づくまちづくり

豊かな里山は、バイオマスエネルギーやCO2の森林吸収源として地球温暖化防止に寄与するなど、**多面的な機能**があります。これら里山を人と自然の博物館などの専門機関や多様な主体とともに、森林環境譲与税も活用しながら保全活用する取り組みを進めます。

### ② 自然の豊かさを象徴する生物多様性の保全

市内の生物多様性の状況について継続的に調査を行い、生物多様性地域戦略を策定します。また、市民、事業者、人と自然の博物館など専門的な機関と連携して取り組み、SDGsの目標でもある生態系や生物多様性の保全を図ります。

### ③ 里山の未来を支える人材育成

人と自然の博物館や小中学校等と連携しながら、里山管理や自然に関する質の高い学習プログラムを実施するとともに、生涯学習として市民が学びを社会に還元し活躍できる場を充実し、里山の魅力を発信していきます。また、里山は完全な自然ではなく、人の手で育まれてきた歴史を伝え**次世代へ引き継ぐ人材を育成**します。

### ④ 里山と生活の調和を図る住民の相互理解

農地の保全は、自然豊かな里山環境を守るうえで大切である事を市民が共通理解し、また農地保全における農業に伴う野外焼却については、**生活環境と農業振興の調和を図るため**、市民相互理解の啓発を行います。さらに、生活環境を脅かす多種多様な苦情に対して適切に対応し、人が暮らしやすい里山環境を守ります。

### ⑤ 市民との協働による花と緑があふれるまち

既成市街地において、公園等の整備・保全を進めます。また、市民との協働により市道等公共空間への**草花による緑化を推進**するまちなか花ざかり事業の**拡充を図るとともに**、市民団体等が継続的な緑化活動が維持できるように人材育成も含めた支援体制の充実を図り、花と緑があふれるまち三田を目指します。

### ⑥ まち並みを演出する街路樹の適正管理

身近な緑である街路樹については、**新たな植栽管理の取り組み(グリーン・マネジメントさんだ2.0)**を進め、市民・事業者の参画と協働の更なる拡大や**交通の安全や良好な道路景観の維持に必要な緑の総量の適正化**など、持続可能な植栽管理を図ります。

## 5 成果指標

指標名	単位	基準値 (基準年)	目標値 (R8)
育成プログラム体験者を受入可能な保全ボランティア団体数	団体	- (R2)	10
里山ボランティア延べ活動日数	日	250 (R2)	310
公害等に関する苦情件数	件	119 (R2)	100
地域の緑化団体による緑化箇所数	箇所	108 (R2)	125
街区公園やポケットパーク等でのボランティア活動箇所数	箇所	68 (R3)	92

### ◆主要な条例・規則◆

三田市環境基本条例、三田市里山と共生するまちづくり条例、三田市有馬富士自然学習センターの設置及び管理に関する条例

### ◆関連計画◆

第3次三田市環境基本計画、三田市里山の保全と活用に関する行動計画

※生物多様性:生物に関する多様性を示す概念であり、生態系などにおいて多様な生物が存在していることをいう。  
 ※公園・緑地:公園とは公衆の休養、保健、観賞などのために設けられた庭園または地域をいう。また、緑地とは草木のおい茂っている土地をいう。  
 ※まちなか花ざかり事業:市道等公共空間に草花による緑化を市民参画により実施し、地域の活性化と公共空間の緑化を推進する取り組みをいう。  
 ※グリーン・マネジメントさんだ2.0:市の魅力である緑豊かな景観を守りながら、緑の総量の適正化を図るとともに、市民の参画と協働による持続可能な新たな植栽管理の取り組みをいう。

※緑化団体:都市緑化の推進と保全の一環として、地域住民が緑の育成と管理を継続的に行おうとする組織をいう。

## 23 持続可能な環境づくり

### 1 10年後に目指したい将来像

2050年に温室効果ガスの排出を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」に向けて、市民や事業者との共通認識のなか、日常生活や事業活動での地域環境保全活動が営まれています。市民一人ひとりが、ごみ減量化・資源化を意識して実践し、環境負荷の少ない商品の普及が進んでいます。また、新ごみ処理施設は、地域に密着した地産地消型エネルギーシステムを構築し、地域のエネルギーセンターとして地域資源の循環や脱炭素社会の実現を目指します。

### 2 10年後に避けたい三田の状況

A	市民の環境に対する意識が浸透していないため、2050年カーボンニュートラルの目標達成、持続可能なまちづくりが困難な状況になっています。	→	低炭素型製品への買い替えなど環境にやさしい賢い選択が市民や事業者に定着し、2050年カーボンニュートラルの目標達成を目指してSDGsの持続可能なまちづくりが進んでいます。	①③
B	エネルギー利用の脱炭素化が進まないことで地球温暖化のリスクが高まり、異常気象による災害などにより市民生活に支障をきたしています。	→	太陽光発電をはじめ、その他の再生可能エネルギーの導入も活発に進み、地球温暖化による災害等のリスクが軽減されています。	②
C	資源循環に対する意識が浸透していないため、市民一人ひとりの行動につながりにくく、ごみの減量化・資源化が進んでいません。	→	SDGsの理念や資源循環意識が定着し、市民一人ひとりが積極的にごみ減量化・再資源化に取り組んでいます。	③④
D	ごみ出しルールがわかりにくい、正しい出し方を理解している人が少なく、高齢者などもごみの出し方に不便を感じています。	→	わかりやすいごみの出し方が周知され、高齢者などへの支援制度が整い、すべての人が正しいごみ出しができています。	④
E	ごみ処理工程から発生する熱エネルギーが十分に活用されず、温室効果ガスの削減ができていません。	→	ごみ処理工程から発生する熱エネルギーが有効活用され、温室効果ガス削減に加え、災害対策等にも貢献しています。	⑤
F		→		

### 3 10年後に目指したい三田の状況

### 取り組み

## 4 取り組み

### 市民

- ◆さまざまな製品選びやライフスタイルなどにおいて温室効果ガス排出削減につながる「賢い選択」を心掛けます。
- ◆住宅設備の更新時などにあわせて可能な限り再生可能エネルギーを導入します。
- ◆ごみ減量化につながる消費行動の変容を図ります。
- ◆ごみ出しのマナーを守ります。
- ◆日常生活において、ごみの減量化・資源化に取り組みます。

### 事業者・団体等

- ◆製品選びや提供するサービスにおいて温室効果ガス排出削減につながる「賢い選択」を心掛けます。
- ◆再生可能エネルギーの導入を検討するとともに、購入電力には温室効果ガス排出係数の低いものを選びます。
- ◆再生資源の活用など循環型社会の実現に寄与する商品開発やサービスを提供します。
- ◆事業系ごみを適正に処理します。
- ◆地域におけるごみ出しに困っている高齢者などに対してごみ出しの支援等、共助の仕組みづくりを行います。

## 市

### ① 2050年カーボンニュートラルへの挑戦

地球温暖化防止対策実行計画を策定し、省エネ性や耐久性等に優れた良質で環境にやさしい住宅を促進するなど、市民、事業者と一丸となって、カーボンニュートラルの達成とともにSDGsの理念に基づく持続可能な社会を目指します。また、市が所有する車両についても、更新に合わせて省エネ車両の導入を進めます。

### ② 野心的な再生可能エネルギー計画の推進

再生可能エネルギーの主力となる太陽光発電を推進するほか、新ごみ処理施設整備・運営や里山のバイオマスを活かした、持続可能な新たな再生可能エネルギー利用の拡大を、自然環境や景観の保全および市民の安全確保に配慮しながら進めます。また、市が所有する施設などは積極的に太陽光発電設備を設置します。

### ③ 子どもから大人まで多様な機会を活用した環境教育

SDGsの理念が定着し、持続可能な循環型社会の実現に向けて市民一人ひとりの自発的な取り組みが拡大するよう、学校教育やごみ処理施設見学、市民活動など多様な機会を活用した環境学習、情報発信、啓発活動に取り組みます。

### ④ 循環型社会に貢献できるごみの処理・再資源化

誰もが衛生的な生活を送り、手軽にごみの減量化や再資源化に取り組めるよう、効率的・効果的なごみの出し方や収集方法など、高齢社会を見据えた必要な取り組みを進めます。また、地域団体や民間事業者の取り組みを支援し、ごみ処理の適正化を進めます。

### ⑤ (仮称)さんだ環境エネルギーセンターの整備

新ごみ処理施設は環境性能やライフサイクルコストに優れた施設とし、さらに地域循環型社会や脱炭素社会の実現に向けて、焼却エネルギーを使った発電(サーマルリサイクル)を行うことで、地域に密着したシンボリックな地産地消型エネルギーセンターとして整備を進めます。

## 5 成果指標

指標名	単位	基準値 (基準年)	目標値 (R8)
市域の温室効果ガス排出量	t-CO2	R2	減少
クールチョイス運動賛同者数	人数	R3	増加
太陽光発電率	%	R2	増加
ごみの再生利用率	%	16.3 (R2)	18.4 (R9)
ごみの焼却量	t	30,263 (R2)	26,935 (R9)

### ◆主要な条例・規則◆

三田市環境基本条例、三田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例

### ◆関連計画◆

第3次三田市環境基本計画、三田市地球温暖化対策実行計画、三田市一般廃棄物処理基本計画、三田市循環型社会形成地域計画

※ カーボンニュートラル: 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から森林などによる吸収量を差し引き、その合計を実質的にゼロにすることをいう。

※ 再生可能エネルギー: 太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など、自然界に常に存在するエネルギーのうち、エネルギー源として永続的に利用できるものと認められるものをいう。

※ バイオマス: 動植物から生まれた再利用可能な有機性の資源で化石資源を除いたものをいう。

※ 温室効果ガス: 大気圏にあって、地表から放出された赤外線の一部を吸収することにより、大気圏内部の気温が上昇させる気体のこと。水蒸気や二酸化炭素、フロンなどが該当する。

※ クールチョイス: 二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する製品の買い替え、サービスの利用、ライフスタイルの選択などの地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択をしていくことを推奨する取り組みのこと。

※ 一般廃棄物: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律における産業廃棄物以外の廃棄物をいう。



# 1 協働・共創のまちづくり

## 1 10年後に目指したい将来像

市民、事業者・団体等と行政がそれぞれの強みを発揮しながら協働し、多様な視点や価値観の融合の中から創造された斬新なアプローチでまちづくりが進んでいます。

## 2 10年後に避けたい三田の状況

A 市民、地域、事業者・団体等及び行政間の情報共有ができておらず、意欲や持てる力を結集できていません。



3 10年後に目指したい三田の状況 取り組み  
情報共有や課題、利用可能な資源、提案のマッチングが図られ、チーム三田で地域課題の解決に取り組んでいます。 ①④

B 市民活動に対する支援が形骸化し、意欲ある取り組みを実現しようとする機運が失われています。



持続可能性と実効性を兼ね備えた支援体制を励みに、意欲ある多様な人々や団体が次々と地域課題の解決に取り組んでいます。 ②

C 市民活動が、会員間の交流や特定のテーマに関する活動にとどまり、その力をまち全体の課題解決につなげられていません。また、多様な人々の参加が進まず、活力や持続性が失われています。



公益の意識の下に地域の資源や課題、様々な団体等の情報が共有され、多様な人々のゆるやかなつながりでまちの課題を創造的に解決する機運が生まれています。 ③

D ➡

E ➡

F ➡

※ 市民活動推進プラザ:市民活動に必要な情報の提供や相談など市民活動に関する総合窓口をいい、まちづくり協働センターに設置している。  
※ 協働事業提案制度:市民活動団体等の特性を活かし、市との協働によりお互いに資源を持ち寄って課題解決を目指す助成制度をいう。

## 4 取り組み

### 市民

- ◆常に地域社会に関心を持ち、自分のできる事や得意なことでも自らも地域づくりに関わろうとする関心を持ち続けます。
- ◆多様な人々の意見に耳を傾けながら、多様性と調和に基づく地域社会づくりに心がけます。

### 事業者・団体等

- ◆地域社会の一員として、事業活動や保有するノウハウ・マンパワーなどの経営資源を活かしながら地域づくりに参加します。
- ◆協働・共創の連携基盤に積極的に参加し、地域課題の解決に向けた提案や情報提供を行います。

## 市

### ① 協働を通じて地域やまちを創造する機運の醸成

地域活動とテーマ型活動、事業活動の連携によるまちづくりを目標に、行政、地域、事業者・団体等、意欲ある市民相互の情報共有や、課題・利用可能な地域資源・提案のマッチングを推進し、多様な担い手が課題解決やまちづくりに協働しながら新しい価値観や解決策を創造する機運を醸成します。

### ② 意欲ある公益の取り組みをチーム三田で支援する仕組みの構築

人づくり、地域づくり活動の提案と行政や地域、事業者・団体等がもつ人財やノウハウ、資金等の資源との連携をコーディネートし、それぞれができる事をみんなで支える支援の仕組みを、協働事業提案制度の拡充を軸に構築します。

### ③ デジタル技術の活用推進とコーディネート機能の充実

デジタル技術を活用しながら地域活動や市民活動組織に関わる情報のオープン化や共有化を推進し、多様な市民の活躍を促すとともに、多様な資源や力をつなぐ拠点として市民活動推進プラザのコーディネート機能等を充実させ、共創のまちづくりの基盤として強化を図ります。

### ④ 情報の積極的な発掘・提供と共有化の推進

市民や事業者・団体等に必要な情報を積極的に提供するほか、モデルや参考となる事例の発掘に努め、広報誌等において、まちづくり活動の課題や背景、想い等を届けることで、まちの魅力や課題、課題解決への取り組み等を共有するとともに、市民の課題への意識や参加意欲の向上を促し、積極的な行動へとつながる情報発信に努めます。

## 5 成果指標

指標名	単位	基準値 (基準年)	目標値 (R8)
三田のまちづくりへの関心度	%	72.0 (R2)	80.0
新たな協働事業提案制度への提案数	件	—	5
広報誌のまちの課題や市民活動に関する特集等が読まれている割合	%	34.5 (R1)	70.0
SNSを活用した情報発信ツールの登録者件数	件	—	47,000

◆主要な条例・規則◆  
三田市まちづくり基本条例

◆関連計画◆  
三田市協働のまちづくり基本方針

## 2 行政経営

### 1 10年後に目指したい将来像

時代の変化に対応した適切な組織体制のもと、多様な能力を発揮する職員の育成や行政サービスのデジタル化、将来に向けた財源の確保等が行われることで、使いやすく質の高い行政サービスが提供されています。

### 2 10年後に避けたい三田の状況

2 10年後に避けたい三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取り組み
A 再任用職員の一時的増加と、不均衡な年齢構成による組織の硬直化により、職員の働き方、能力開発が進まず、市民サービスが向上していません。	→ 市民サービス向上を目指し、正規職員に限らず多種多様な任用形態により専門人材を確保し、再任用職員はこれまでのキャリアを活かして活躍しています。	①
B 事務処理ミスやシステム障害等の発生により、適正な事務の執行が阻害され、行政サービスの信頼性が確保されません。	→ 内部統制の仕組みにより、適正に事務が執行され、行政サービスの信頼性が高まっています。	②
C 多様化・高度化する市民ニーズに対応可能な組織体制や行政基盤が十分に整備できず、市民ニーズにあった行政サービスの提供ができません。	→ 市民のニーズに対して、適切かつ満足度の高い行政サービスを提供するため、横断的な連携によるフラットな組織体制や公民連携を推進しています。	②⑥
D 市税など基幹的な収入が減少する中で、公債費など義務的経費の増加が進み、政策的・投資的経費に充てる財源を賅うことが困難になっています。	→ 自主財源の安定的な確保や基金の積立等により、行政需要に応じた施策や将来に向けた投資を行うための財源を適切に賅うことができます。	③
E 公共施設の老朽化に対し、改修や機能更新等が適切に行えず、適切な維持管理や時代に即した施設整備が困難になっています。	→ 人口規模や時代のニーズに即して公共施設の総量や配置が最適化されるほか、計画的な管理により必要な機能が適切に維持されています。	④
F デジタル技術を活用した行政事務の導入に運用や費用等で課題があり、行政手続きの電子化が進まず、市民はスムーズな手続きを行うことができません。	→ スマート市役所が実現し、その一つとしてデジタル技術を活用した行政事務の導入が広がり、市民サービスの多くの行政手続きがマイナンバーカードで処理できます。	⑤

※スマート市役所: デジタル技術を活用することでストレスのない行政サービスを提供する市役所の体制をいう。  
 ※ダイバーシティ: 多様性を意味し、企業においては性別や年齢、価値観など、様々なバックグラウンドをもつ人材を活用することで、組織の生産性や競争力を高める経営をいう。  
 ※インクルージョン: 包摂性を意味し、企業においては従業員がお互いを認め合いながら一体化を醸成していく組織のあり方をいう。  
 ※行政マネジメントシステム: 行政運営に当たって、資源(人員・資産・財源等)の最適かつ効果的な配分を行うため、意思決定、実施、評価等のプロセスを管理し、継続的に改善する仕組みをいう。

## 4 取り組み

### 市民

- ◆電子申請などのデジタル技術を活用したサービスを積極的に利用します。
- ◆口座振替の活用やスマートフォンによるデジタル技術を活用した手段などにより適正に税・使用料等を納付します。
- ◆市の財政状況等に関心を持ち、まちづくりの主体者として自ら市政に参加します。

### 事業者・団体等

- ◆デジタル技術を活用した行政サービスの手法を積極的に支援します。
- ◆口座振替の活用やスマートフォンによるデジタル技術を活用した手段などにより適正に税・使用料等を納付します。
- ◆市の財政状況等に関心を持ち、まちづくりの主体者として自ら市政に参加します。
- ◆市がめざす政策目的を共有し、市と連携して公共サービスの提供を行うなど公共の福祉に貢献します。

### 市

#### ① ダイバーシティ(多様性)とインクルージョン(包容力)により持続的に成長する組織づくり

正規職員に限定しない多種多様な任用形態により、積極的に人材を採用します。社会情勢の変化に対応していくため、職員の社会貢献や地域貢献にもつなげる人材育成を積極的に推進するとともに、成果型の給与処遇を確立します。高度な施策の推進や市民ニーズに対応するため、専門職人材や民間人材等を積極的に採用します。

#### ② 行政経営マネジメントの推進

総合計画、財政、組織が連動し、経営資源が効果的に配分される仕組みを整えます。適正な行政サービスの提供を阻害するリスクを識別・評価し、リスクの発生を未然に防止し、発生時には早期対応を図るための内部統制の仕組みを構築します。

#### ③ 持続可能な財政構造の転換

中長期の収支見通しにより投資事業による将来の財政負担等を的確に予測することで効率的な行財政運営を行います。これまで取り組んできた徴収率向上やネーミングライツ等に加え、本市の魅力を活かした寄附制度の活用等新たな歳入確保に努め、財政を支える仕組みを強化し、持続可能な都市経営基盤を確立します。

#### ④ 新たな価値を創造する公共施設マネジメントの推進

人口構造や地域社会の変化を踏まえて施設機能全体を最適化し、公共サービスの適切な水準維持に向けて、公共施設の統廃合・機能転換等の取り組みを進めます。引き続き保有していく施設の長寿命化などを計画的に実施するとともに、遊休地や廃止施設の売却・貸付け等を速やかに推進し、活用可能資産の利活用を図ります。

#### ⑤ 行政サービスのデジタル化

IoT(インターネットに繋がるもの)やAI(人工知能)等、デジタル技術を積極的に活用し、システム運営の効率化に努めるとともに、デジタル技術を活用した電子申請など、市民ニーズに沿った行政サービスを提供します。市民が利用する情報システム・アプリケーションは、利便性の向上を図れるよう、利用者側の視点に立った取り組みを進めます。

#### ⑥ 公民連携と共創のプラットフォームづくり

まちづくりの課題解決や公共サービスの提供について、事業者等の多様な主体が持つ特長やノウハウ、新たな発想等を活かした取り組みを増やし、サービスの質的向上や多元化を進めます。これら公民連携に関わる窓口を一元化し、事業者等の提案等に対する迅速かつ柔軟な対応を図ることで、まちの未来を共に創出します。

## 5 成果指標

指標名	単位	基準値 (基準年)	目標値 (R8)
人事評価項目の「チャレンジ精神」が「期待以上」と評価される職員の割合	%	36.3% (R2)	1
年度間財源調整のための基金の保有額	億円	42.2 (R元)	46.0以上
実質公債費比率(3年平均値)	%	6.4 (R元)	10.0以下
公民連携により実現した事業等の件数(累計)	件	—	10件以上

#### ◆主要な条例・規則◆

三田市の組織及びその事務管理に関する条例、三田市行政評価条例、三田市市政への市民参加条例

#### ◆関連計画◆

三田市内部統制基本方針、三田市ICT推進計画、三田市人材育成基本方針、三田市公共施設等総合管理計画

※公民連携: 行政と民間事業者等が協働で公共サービスの提供などを行うことをいう。  
 ※実質公債費比率: 地方公共団体の一般財源の標準的な規模となる額に占める、会計全体の公債費や公債費に準ずる経費の合計額の比率をいう。地方公共団体の財政の健全化に関する法律により早期健全化基準と財政再生基準の2つの基準値が設けられており、基準以上となった地方自治体には財政健全化計画の策定を義務付け、自主的改善努力を促すこととしている。